平成２９年（フ）第３号
青森県弘前市大字清水森字村元32番地10
債務者　津川　貢範
1　決定年月日時　平成29年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　理宏
4　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第２５号
神奈川県鎌倉市山崎1506―２　ハイツクララⅡ２Ｆ、住民票上の住所神奈川県横浜市青葉区梅が丘11番地８　梅が丘102
債務者　杉村　晃一
1　決定年月日時　平成29年２月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　崇文
4　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第２８号
神奈川県厚木市三田741番地４　レジデンス21―406
債務者　豊田　和也
1　決定年月日時　平成29年２月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　育子
4　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第６４２号
神奈川県厚木市関口436番地３　ソレイユ楠110
債務者　濱松　昭生
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和慶
4　破産債権の届出期間　平成29年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第６４３号
神奈川県厚木市関口436番地３　ソレイユ楠110
債務者　濱松　葉子
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和慶
4　破産債権の届出期間　平成29年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第４１号
神奈川県伊勢原市板戸２番地の１　山百合ハイツ３―202号
債務者　相馬　　治
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成29年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第３２９号
愛知県稲沢市祖父江町森上本郷九24番地５
債務者　山眸美装こと　山内　偉光
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　明里
4　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月28日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第３７号
沖縄県国頭郡本部町字嘉津宇251番地
債務者　上間　照男
1　決定年月日時　平成29年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　良一
4　破産債権の届出期間　平成29年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２９年（フ）第１号
長崎県対馬市豊玉町佐志賀11番地第３
債務者　平江　善賢
1　決定年月日時　平成29年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２９年（フ）第１４号
北九州市小倉北区黄金１丁目２番15―1908号
債務者　髙橋多賀子
1　決定年月日時　平成29年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱谷　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２３号
北九州市小倉南区徳力団地72番204号
債務者　八木　秀美
1　決定年月日時　平成29年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　真記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１号
北九州市小倉南区蜷田若園２丁目８番14号（パナハイツ106）
債務者　高橋　　勲
1　決定年月日時　平成29年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　研太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第４０号
北九州市若松区大字有毛3175番地
債務者　水上　英子
1　決定年月日時　平成29年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　時枝　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第３号
北海道北見市常盤町３丁目８番２―201号、旧住所広島県東広島市志和町志和西715番地１
債務者　砂橋　典香（旧姓北村・濵本）
1　決定年月日時　平成29年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月28日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１１号
北九州市戸畑区銀座１丁目５番30―402号
債務者　三井　裕子
1　決定年月日時　平成29年２月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部